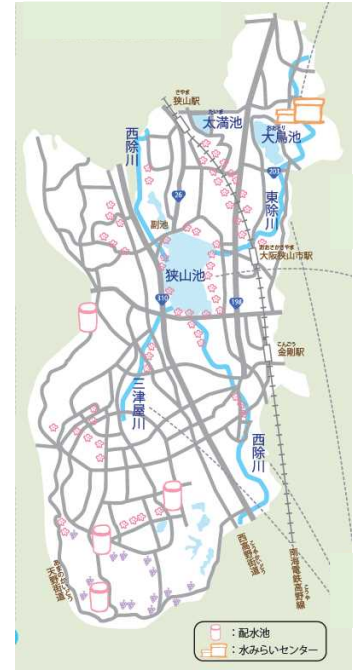


【新規】大阪狭山市水循環計画の概要

計画名	大阪狭山市水循環計画（R5.3策定）		
提出機関名	大阪狭山市	対象地域	大阪狭山市全域
メイン課題	地域振興、治水、教育・普及啓発		
計画概要	「水から守る～水害への対策を強化～」、「水を活かす～水資源を活かした地域振興～」、「水を育む～次世代に水を引き継ぐ～」を取組の柱として、「めぐる『水』とともに生きる大阪狭山」を目指す。		
計画の特徴	日本最古のため池「狭山池」では、平成の大改修以後、市民団体が主体となり、各種イベントの開催や清掃活動が行われてきた。これら地域の強みを活かしつつ、本計画ではため池などを活用した治水のほか、教育、広報、観光、コミュニティ形成等の取組を推進。		



計画対象地域（大阪狭山市全域）

【実施体制】		大阪狭山市水循環協議会（計画策定主体）	
地方公共団体	都道府県	○	○計画体系
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	○推進体制
国の地方支分部局		-	
	有識者	○	○進行管理 「未来の姿」を実現するため、「8つの施策」に揚げる活動の取組状況は5段階に毎年評価等、「3つの柱」は3段階に5年ごとに評価等することでPDCAを実施。 なお、これらの進行管理は大阪狭山市水循環協議会が主体に行う。
	事業者	○	
	団体（NPOなど）	○	
	住民	○	
	その他（ ）	-	

【改定】千葉市 水環境・生物多様性保全計画の概要（H30年度 確認・公表）

計画名	千葉市 水環境・生物多様性保全計画（R5.3策定） （前計画：千葉市水環境保全計画（H29.4））		
提出機関名	千葉市	対象地域	千葉市全域
メイン課題	水質改善、水環境（水量）、生態系、人材育成		
計画概要	「水環境の保全活用」、「生物多様性の保全再生」及び「計画の推進体制の整備」を取組の柱として、水の環(水循環)及び生物多様性による恵みを「子どもたちの未来へ」伝えるための取組。		
計画の特徴	河川や海岸を擁する本市は水資源が豊富であるが、市が計画改定にあたり市民に対しアンケート等を実施したところ、水環境、生物多様性ともに市民に十分浸透していないことを把握。これを踏まえ、関係者の連携による取組の着実な推進のため、水環境の保全の水質や水量に係る取組のほか、人材の確保・育成、ボランティアへの活動支援などによる「計画の推進体制の整備」に注力。		



計画対象地域（千葉市全域）

【改定内容】

上記の推進体制整備のほか、前計画の4つの方針に係る目標の評価を行い、概ね目標を達成した「物理環境」、改善傾向にある「水質」「水量」に係る施策を継続しつつ、達成が不十分であった生物に係る取組（生物多様性の保全再生）を柱の1つとして設定。その他、社会的情勢の変化等を踏まえ、マイクロプラスチックに係る取組等も追記している。

【実施体制】

千葉市（計画策定主体）

地方公共団体	都道府県	○
	政令指定都市	○
	市区町村	-
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-

基本理念

水の環はぐくむ子どもたちの未来へ
にぎわい輝く生命のつながりを

目標、施策の具体化

施策の推進

施策の展開

取組の柱1.水環境の保全活用

- 水環境・水循環の理解の促進
- 豊かな水辺（河川、海岸、湧水地など）の保全・創出
- きれいな水（水質）の保全
- 水資源の持続可能な利用
- 地域と水辺とのふれあう機会の創出

取組の柱2.生物多様性の保全再生

- 生物多様性・生態系の理解の促進
- 豊かな緑（水源林、谷津田など）の保全・創出
- 貴重な動植物の保護及び外来生物対策
- 生物多様性をもたらす資源の持続可能な利用
- 地域とふれあう機会の創出

取組の柱3.計画の推進体制の整備

- 人材の育成・確保
- ボランティア等の活動支援
- 市と市民等によるモニタリング体制の整備

○推進体制

計画内で「市民」、「事業者」、「ボランティア」、「市」の役割を定義し、あらゆるステークホルダーが連携しつつ、国、県、近隣自治体からも理解と協力を得ながら計画を推進。なお、流域は市域を超えて広がりを持つため、関係自治体と連携を図りつつ推進。

○進行管理

基本理念を実現するため、3つの「取組の柱」・13の「施策の方向性」について、毎年度の数値把握を行い、点検・評価結果については、市のHPで公表。そのほか、計画期間の中間年度を目途に、中間見直しの機会を設け、改善を行う。